

中期目標(案)への質問及び意見等において
評価委員会委員から提案のあった中期目標(案)

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 中期目標 (案)

(基本的な目標)

山陽小野田市は、山口東京理科大学を平成 28 年 4 月 1 日より公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「当法人」という）として移行設置し、管理・運営する。山陽小野田市は明治時代からセメントを中心とした化学工業都市として発展し、交通の要点でもあったが、将来的な産業の創生と新たな雇用創出には新しい知の創造が必要と考えられる。山陽小野田市民の将来の豊かな生活実現のためにも、山陽小野田市が主体となって高等教育特に理系の礎を創生して、山陽小野田市の産業の基盤強化とそれを支え実現可能にする人材育成を目指すことを目的としている。

この目的を達成すべく、当法人の中期目標（第 1 期）を明確にして、山陽小野田市民の当法人への理解（財務面での不安払拭）と将来への明るい生活展望を期待できるようにする。

基本的な取り組みとして、

- (1) これまでの山口東京理科大学で培ってきた大学教育研究内容・組織および教員体制を引き継ぐとともに、東京理科大学との連携を充実する。さらに、近隣の宇部市にある山口大学工学部・医学部、宇部高等専門学校等とも交流連携を強化して、山陽小野田市の理系高等教育の基盤を固めて、目標を達成するに相応しい人材を育成する。
- (2) 山陽小野田市および近隣地域の産業基盤に相応しい研究を産学でさらに推進するとともに、新たな理系領域（薬学等）の体制づくりも推進する。
- (3) 山陽小野田市民が当法人への理解と将来への期待を抱けるように、財務内容の一層の改善を行うとともに情報公開に努める。山陽小野田市民が参加可能な開かれた当法人の運営に努める。

第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする（第 1 期中期目標）。

2. 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部： 機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院： 工学研究科

中期目標(案)への質問及び意見等において
評価委員会委員から提案のあった中期目標(案)

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

これまでの山口東京理科大学の教育課程の編成・実施の方針を引き継ぐとともに、卒後地域に定着できるように積極的に教育する。学部卒後の大学院進学を多様にできるようにする。

(2) 教員の教育能力向上の推進

東京理科大学との連携強化に加えて、他大学からの優秀な教員を確保する。教育と研究活動との仕分けを明確にし、財務内容の改善にもいかす。

(3) 学生の受け入れに関する方針

山陽小野田市を含めた地域に定着できうる学生の受け入れに努める。一方、世界的な展開（世界一流の研究者）を希望する学生も受け入れ可能な入学選抜も考慮する。

2. 学生への支援に関する目標

(1) 学生生活への支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるように、奨学金制度、住居等の支援を行う。

(2) キャリア支援の充実

キャリア教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を充実する。地域の会社等と積極的に連携する。

3. 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

山陽小野田市および近隣地域の産業基盤に相応しい研究を優先する。一方で、将来的な新たな産業の創生のための理系研究（薬学等も含めて）の萌芽的研究も推進する。

(2) 学術交流の促進

特に東京理科大学との研究交流を充実するとともに、近隣の山口大学（工学部、医学部）を含めて他大学とも交流を深める。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1. 山陽小野田市の知の拠点化

山陽小野田市民への生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として

中期目標(案)への質問及び意見等において
評価委員会委員から提案のあった中期目標(案)

地域貢献を図る。

2. 産業界との連携

山陽小野田市および近隣の宇部市等を含めて産官学の連携によって、当法人からの技術移転を促進する。

第4 業務運営の適正化及び効率化に関する目標

1. 運営体制の適正化に関する目標

当法人の運営が適正に行われるように、山陽小野田市と密接に連携し、迅速に意思決定ができるように組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の確立・強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確立する。

(2) 人材育成の強化

当法人の自律的な運営を支える教職員を確保・育成するため、国内外の大学および産業界を含めて幅広く人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組む。

(3) 開かれた大学づくりの推進

当法人の活動内容が広く山陽小野田市民に周知され、市民の要請が当法人運営に適切に反映されるようにする。

(4) 業務運営の改善に向けた取り組み

自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用する。加えて、国内外の他大学・研究機関等との交流を深め、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを進める。

2. 教育研究組織の体制に関する目標

(1) 教育研究組織の体制

当法人が、山口東京理科大学でのこれまでの実績を踏まえ、新たに山陽小野田市の知の創造に貢献できるよう、教育及び研究活動につき必要に応じて新たな組織構築を行う。

(2) 新たな理系の教育・研究組織の構築

東京理科大学と連携して、新たな理系領域（薬学等）の構築を計画し、実現を目指す。

3. 人事の適正化に関する目標

中期目標(案)への質問及び意見等において
評価委員会委員から提案のあった中期目標(案)

- (1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立
能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入する。
- (2) 公正、公平な人事制度の確立
教職員の採用あるいは雇用関係において、山陽小野田市民にもわかりやすい透明性を確保するとともに、公正性及び客観性が確保される制度を構築する。

4. 事務等の効率化、合理化に関する目標

事務処理の簡素化、必要に応じた IT 化等を進めるとともに、事務組織についても常に見直しを行う。

第5 財務内容に関する目標

1. 基礎的収支に関する目標

授業料等学生納付金と運営費交付金による収入と基礎的運営経費（教職員人件費、管理経費等）支出との収支バランスの健全化を行う。

- (1) 授業料等学生納付金
当法人は公立であることより、国立大学法人に準じた授業料等学生納付金の適正な設定を行う。
- (2) 運営費交付金の位置づけ
地方独立行政法人法第 42 条に基づく運営費交付金を適切に運用し、基盤収入における依存度を健全化する。
- (3) 基礎的運営経費の効率的運営
基盤収入に見合った運営経費の計画（適性な教職員の人員配置等）を作成し、効率的経費の運営を行う。

2. 外部資金の獲得に関する目標

- (1) 外部研究資金の獲得
研究活動は教育水準の向上にも極めて重要であるが、その研究経費は外部研究資金（科学研究費補助金、産官学連携等による共同研究費および受託研究費等）でまかなうように努める。
- (2) 外部資金獲得によるインセンティブの適用
科学研究費補助金等外部資金を獲得した教職員には、研究活動経費（人員配置を含む）に対するインセンティブを適用できる制度を確立する。

3. 資産の管理及び運用に関する目標

中期目標(案)への質問及び意見等において
評価委員会委員から提案のあった中期目標(案)

当法人の資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。資産内容の変更等がある(計画予定も含めて)場合には、山陽小野田市、特に山陽小野田市民への周知を怠らない。

4. 財務内容の公表

経営体である山陽小野田市、特に山陽小野田市民への財務内容を明確に公表することで、財務の透明性と健全化に努める。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

学校教育法第109条第1項の規定に基づき、教育研究水準の向上を図るため自己点検及び評価を定期的に行い、その結果を公表する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1. 施設設備の整備、活用等に関する目標

既存施設及び将来的計画施設については、長期的な活用視点を検討する委員会等を立ち上げ、施設の効率的・弾力的な運用を行う。

2. 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取り組みを総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3. 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。